## 告 示

## 埼玉県選管告示第二十号

所在地及び管理者の変更があった旨の報告があった。 く個人演説会等施設について、神川町選挙管理委員会から次のとおり施設の名称、 公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百六十一条第一項第三号の規定に基づ

令和二年六月二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

| (新)神川町地域生                 | ター (旧) 青柳研修セン         | 施設の名称 |
|---------------------------|-----------------------|-------|
| 二ノ宮百六十六番地二(新)埼玉県児玉郡神川町    | 二ノ宮百六十六番地(旧)埼玉県児玉郡神川町 | 所在地   |
| 町 (<br>長 新<br>)<br>神<br>川 | 木村美職務代理(旧)神川          | 管理者   |
| 百<br>五<br>十<br>人          |                       | 収容人員  |